

会 議 記 録

会議名称	第3回北本市第五期障害福祉計画及び第一期障害児福祉計画策定委員会
開会及び閉会日時	平成29年11月22日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所	北本市文化センター 第3会議室
議長氏名	副委員長 岩崎雄一
出席委員(者)氏名	岩崎雄一、赤沼幹江、真田牧人、関口暁雄、関根秀行 長島幸枝、須藤貴子、平尾良雄、久保田敏江、三橋浩範
欠席委員(者)氏名	木下大生
説明者の職氏名	障がい福祉課主査 森 雅博
事務局職員職氏名	障がい福祉課長 吉田美佐男 障がい福祉課主査 森 雅博 障がい福祉課主任 中根 聡
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 計画の素案について (2) パブリック・コメントについて (3) その他 4 閉会
配布資料	【事前配布】 ・北本市第五期障害福祉計画及び第一期障害児福祉計画(素案) 資料1 【当日配布】 ・第3回北本市第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画策定委員会(次第) ・パブリックコメント 資料2

会 議 記 録

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>1 開会 配布資料について確認</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事 以降、議事進行</p>
議長	<p>会議の公開について。（公開承認） 議事の「(1)計画の素案について」事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(1) 計画の素案について 長いため、3回に分けて説明する。 資料1「北本市第五期障害福祉計画及び第一期障害児福祉計画（素案）」1頁～42頁を説明。</p>
議長	<p>事務局から素案について説明があったが、今説明があった箇所を中心に質問、意見があるか。</p>
関根委員	<p>25頁の3行目に「平成26年度は微減しています。」とあるが、確かに利用時間は微減だが、利用者数は微増なので、この表現は如何か。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、文言を検討して修正する。</p>
関口委員	<p>本文中、障害者の害の字をひらがなと漢字で表記を分けているようだが、この使い分けを説明したほうが良いのではないか。</p>
事務局	<p>1頁に掲載している。</p>
議長	<p>19頁の1行目「新たに創設される就労定着支援事業」とあるが、新規の事業所なのか制度なのか分かりづらい。 質問であるが、26頁に平成28年度の生活介護の利用者数が記載されているが、市内以外の生活介護利用者については把握しているのか。</p>
事務局	<p>就労定着支援事業については平成30年度から新規に創設される制度である。修正については持ち帰って検討する。 生活介護は、施設入所支援や共同生活援助と併用して利用することが多いため、市外の生活介護利用者の大半はそういった他市の施設利用者である。</p>
久保田委員	<p>議長に質問ですが、社会福祉協議会の生活介護は週に何回通所できるのでしょうか。</p>
議長	<p>定員20名なので、定員数を越えなければ週5日通所は可能。</p>

会 議 記 録

	他に意見はあるか。意見がなければ次の説明に進む。
各委員	(意見なし)
事務局	(1) 計画の素案について 資料1「北本市第五期障害福祉計画及び第一期障害児福祉計画(素案)」43頁～51頁を説明。
議長	事務局から素案の地域生活支援事業の見込量について説明があったが、今説明があった箇所を中心に質問、意見があるか。
久保田委員	45頁の成年後見制度利用支援事業は、知的障がい者と精神障がい者のみを対象なのか。
事務局	事業の補助の対象としてはその通りであるが、成年後見の相談等についてはその他の障害も対象である。
関根委員	48頁の手話奉仕員養成研修事業について、事業の概要の「市町村の広報活動などの支援者として」という文言は、実際にはやっていないので削除してはどうか。
事務局	事業の概要は、他の事業の記載も同様であるが、国の実施要綱から引用しているため、修正は難しい。
三橋委員	あくまでも例示として列挙されているので修正の必要はないのでは。
関根委員	あと、45頁の事業の概要の前段の「補助」という言葉は分かりにくくのではないか。
事務局	こちらも、国の実施要綱から引用している。
三橋委員	費用の話なので「補助」の前に後段と同様に「経費の一部」とつけてはどうか。
長島委員	手をつなぐ育成会では成年後見支援についても取り組んでいる。そうした経験から考えると「補助」のままが適当ではないか。
事務局	関根委員が了承いただけるのであれば、「補助」のままとしたい。
関根委員	「補助」で構わない。
平尾委員	44頁の4行目「障がい福祉サービス」の「がい」は漢字ではないか。
事務局	漢字が正しいため、修正する。
議長	他に意見はあるか。意見がなければ次の説明に進む。

会 議 記 録

各委員	(意見なし)
事務局	(1) 計画の素案について 資料1「北本市第五期障害福祉計画及び第一期障害児福祉計画(素案)」55頁以降を説明。
議長	事務局から素案の見込量確保のための方策について説明があったが、今説明があった箇所、又は全体を通して質問、意見があるか。
関口委員	45頁にも「障がい福祉サービス」の「がい」の字がひらがなのところが2箇所ある。 55頁の4行目以降に、「アンケート調査」とあるが、何のアンケートか分からないので正式名称等を補足したほうが良い。 また、アンケートを調査の結果を踏まえているので、概要版を計画にも掲載してはどうか。
事務局	45頁は修正する。 55頁の「アンケート調査」の表記については、持ち帰って検討する。 アンケート調査の概要については、今回参考としたアンケートが2種類あり、概要版であってもページの分量の都合上、掲載は難しい。第3次障害者計画と同等に、別冊子としてまとめて公表としたい。
関口委員	量的に止むを得ないのであれば別冊でも仕方がないが、その場合でも例えば1頁に何のアンケートを参考にしたか記載してはどうか。
事務局	何のアンケートを参考にしたかが分かるように、簡単なアンケートの概要の掲載を検討したい。
関根委員	54頁の移動支援事業の「利用時間」について、「時間分」となっているが、「分」は不要ではないか。 57頁の最後の行は「働きかけていきます」が適当ではないか。
事務局	意見のとおり修正する。
議長	他に意見はあるか。意見がなければ次の議事に進む。
事務局	(2)パブリック・コメントについて 資料2「パブリック・コメント」を説明。
議長	事務局からパブリック・コメントについて説明があったが、今説明があった箇所について質問、意見があるか。
関口委員	パブリック・コメントに字数制限はあるのか。
事務局	書面の様式やホームページ上の投稿フォーム等による字数制限はあるが、提出回数について制限をしていないため、字数制限はない。

会 議 記 録

議長	他に意見はあるか。意見がなければ次の議事に進む。
各委員	(意見なし)
議長	(3)その他 議事の「(3) その他」について、事務局より説明願います。
事務局	次回の日程について。(後日通知)
議長	他になければ、本日の策定委員会の議事は終了いたしました。 議事進行を事務局にお返しします。
事務局	4 閉会